

海外安全官民協力会議 第十回幹事会開催結果（概要）

1．開催日及び場所 平成17年5月27日 外務省会議室

2．出席者 幹事会メンバー 21名
オブザーバー 4名
外務省 八幡海外邦人安全課長
木村邦人テロ対策室長他7名

3．議事要旨

議題1 治安情勢報告

4月28日の移行政府発足後も、引き続き治安状況が予断を許さず、かつ、テロ・誘拐が多発しているイラクの現状について説明した。

エジプトの最近のテロ情勢を説明の上、安全対策につき議論した。

レバノンの治安情勢について説明した。

ミャンマーのテロ状況について説明した。

議題2 中国における反日運動について

海外邦人安全課担当官より、反日デモに関して外務省の取り組みについて説明し、メンバーより各企業の対応等についての説明を頂き、意見交換を行った。

外務省よりの報告

「日本の国連安全保障理事国入り」への反対や「歴史教科書問題」に起因すると思われる破壊行為を伴った反日デモが中国各市で発生し、日系の企業、飲食店、在外公館等が物的被害（53件以上）を受け、また、在留邦人がデモ集団に追いかけられ、負傷するという人的被害（2件）も発生した。

日本政府は、中国政府に対して様々なレベルで日本人の安全、日系企業の正常な活動を確保するよう強く要請した。

外務省では「スポット情報」を発出し、旅行業協会、海外進出企業等に対して情報提供を逐次行い、現地在外公館では、在留邦人に対し「お知らせ」を発出するとともに、日本商工会議所等を通じ、注意喚起を行い、安全対策連絡協議会を臨時に開催し注意を呼びかけた。

現在は、落ち着きを取り戻しているが、今後も抗日戦争関連の「記念日」

等があることから、「反日デモ」の動向には注視していく必要がある。

メンバーよりの報告

特に出張規制などは行わず、現地中国における細かい留意事項 長期・短期滞在者双方に対して、デモの予想される場所・日時等に関する情報提供、 長期滞在者については、行動指針の配布、電話対応マニュアルの配布、緊急連絡網の整備やデモ情報に関する事後報告の徹底等を関係者に指示することで対処した。

また、グループ製品の排斥運動、労使関係（ストライキ）等には、問題が大きくなる可能性があるため、十分に注意をするよう注意喚起した。

社内海外リスクマネイジメント委員会より中国への出張を規制し、同委員会が作成した安全対策資料「中国における反日問題への対応」を配布して、注意喚起を行った。

また、現地国民に当社の正しい姿を理解してもらうため、現地向けのホームページなどを通じ、企業理念、活動内容等を現地中国人社員始め中国国民全体に対し発信している。

現地において、5段階の危機管理設定レベルを作成し、緊急事態に備えた。また、本部より緊急連絡網の整備及び、出張に関する諸注意を指示した。特に、携帯電話は忘れず携帯するよう呼びかけた。

当社においても、特に出張規制は行わなかったが、出張者には、日程及び連絡先(常に携帯電話を携帯する)を現地関係者へ報告するよう徹底した。

また、現地へは、不要不急の外出を避ける、外出の前には市内の状況を確認する、集会・デモには近づかない等注意喚起した。

反日デモの最盛期には、約5000人が旅行をキャンセルした。

また、旅行参加者に対しては、自由行動を避け、オプションツアーに参加するよう薦める、夜間の少人数での外出を避ける、デモの行われている場所へは近づかない、日系のスーパーには近づかない、個人で日系レストランには入らない等の注意喚起を行った。

中国には年間多数の邦人旅行者が訪れており、このため、反日デモの影響は極めて切実な問題であるため、旅行業界として中国にミッションを派遣し、反日デモの沈静化及び邦人旅行者の安全の確保等を中国関係当局へ要望し

た。中国側からは安全確保と歓迎について中国政府からの決定事項である旨のコメントがなされた。

質疑応答・意見交換

中国政府執行部の対応により、反日デモは沈静化し北京市及び上海市などは観光客を歓迎する旨の安全宣言が発表されたが、中国を避ける雰囲気は根強い。修学旅行についても今年、来年と行き先を中国から他の方面に変えることを検討する動きが見える。

中国市場は確かに成長続けるビックマーケットで魅力はあるが、ビジネスを行う上では色々なリスクが存在する。同国民への反日教育が存在する限り、反日運動の危害を受けるリスクが伴うものであると言えよう。

専門家によると、当面の間東シナ海ガス田開発関連及び9月3日の抗日戦争勝利記念日には、注意を払うことが必要である。

4. その他

(1) 海外での交通安全について

海外での交通事故を減らすことを目的とした社内キャンペーンを実施しているので、ご参考までにお知らせする。後部座席においてもシートベルトを着用する、途上国においては最高時速80キロ走行とすることにより事故を減らすことが可能であるので、皆さんも是非対応して欲しい。

(2) 次回開催日

平成17年7月29日(金) 15:00～17:00

(於: 外務省・会議室)

以上